

平成29年度 小城市立牛津小学校評価計画					資料2			
1 学校教育目標		2 本年度の重点目標						
目らを、友達と、地域を大切にし、 未来に向けて伸びゆく津保美の子の育成		①子ども同士の間わりのある教育活動を重視する。 ②教師が相互に指導力を高め合い、児童が楽しめながら授業づくりを推進する。 ③児童に寄り添い支援することのできる生活指導、教育相談、特別支援教育を充実する。 ④ふるさとを愛する教育「牛津学」を推進する。			達成度 A: ほぼ達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である			
重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む								
3 目標・評価								
①子ども同士の間わりのある教育活動を重視する。								
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分 掌(部)	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○主体的活動の推進	児童会活動等の活性化	・集会活動や委員会活動等では、毎回児童の主体的活動の場を設定する。	・児童集会、代表委員会などにおいて児童が計画運営できるようにする。 ・児童の考えを生かし、活動できる場を設定する。	児童会活動	B	・代表委員会の議題を募り、縦割り班で名刺交換会をしたり、校舎内で静かに過ごす強化週間を設定したりすることができた。 ・児童は自主的な活動ができるようになってきたが、まだ教師の声かけが必要であった。	・児童自身が学校をよくしているという意識を高められるよう、月1回の委員会活動において、少しずつ児童の意見を活動に反映させる。 ・児童の考えを生かし児童集会の計画を行うようにする。
教育活動	○異年齢集団による活動の充実	縦割り班活動の促進	・80％以上の子どもが縦割り活動のよさや6年生への感謝についての感想を残す。	・遠足・遊び等の縦割り活動の目的を明確にし、計画的に実施する。 ・活動後の感想、感謝の言葉を書かせる活動を行う。	縦割り班活動	B	・遠足、縦割り給食、朝の時間の遊び等、計画に基づき実施することができた。今回は、代表委員会で出た案の提案から、名刺交換会を2学期最初に行い、縦割り班内の子ども達の仲をさらに深めることができた。また、6年生への感謝状の作成では、5年生が率先して司会進行を行うことで、班全員が心のこもった感謝状を作成することができた。	・今回のように、代表委員会で出た提案から、初めて名刺交換会を実施することができたので、来年度もこのような活発な提案が出るよう教師が活動の目的を明確に指導する。
②教師が相互に指導力を高め合い、児童が楽しめながら授業づくりを推進する。								
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分 掌(部)	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○教職員の資質向上	教職員の意欲と資質の向上	・全職員が、年1回以上、他の教職員に授業を公開し、成果や課題を見出し共有する。 ・年3回以上、校内職員を講師とした研修会を開く。	・視点を明確にした校内研究に取り組み、指導法の具体的な蓄積を図る。 ・校内職員を講師とした研修会の実施により、職員の実践意識を高める。 ・校時表に、各部会や各委員会の実施を位置づけ、課題の改善に向けた話し合いが計画的に行えるようにする	校内研究 教務部	B	・校内研究では、文章構成が分かりやすい説明文に教材を絞り、研究を進めたことで、一単位時間の学習過程が全校で統一できつつある。また、授業中にめあてにせまるような話し合い活動「つぼみタイム」を意図的に計画的に設定できるようになってきた。 ・校内研究では、国語科のみならず、特別支援教育に関して校内職員を講師とした研修会を実施し、多様な角度から、授業を見直す機会とした。 ・他の行事との関係で、研究授業の日程が立て込んでしまい、指導案検討や授業後の協議会に十分な時間をかけることができなかった。	・校内研究は、文学的教材にも広げていく。 ・全研究授業(全校研、グループ研)は、年度当初に、いっ、どの単元で行うのか計画を立てる。また、小城市学力向上研究会での授業者数、授業者を少しずつ先に決め、見直しをもって全職員で取り組む。 ・「つぼみタイム」で、話し合いの目的や視点を明確に提示し、話し合い活動を活性化させる。
教育活動	●学力の向上	基礎基本の定着と活用力の向上	・県学習状況調査等で県平均を上回る。	・立腰、授業後の振り返りなどによる落ち着いた授業環境、学習規律の場作りを推進する。 ・「きらきらタイム」において、つくれる力を明確にした問題づくりやできるまで繰り返す全職員参加の指導体制づくりに取り組む。 ・指導法改善担当主導による単元導入前の打ち合わせなど、担任との連携強化によりチームティーチング「少人数指導」の充実を促進する。 ・「家庭学習の手引き」の配布、「家庭学習ふりかえり週間」の設定など、家庭学習の充実に向けた児童、保護者への働きかけを行う。	学力向上担当 指導法改善	C	・立腰、授業後の振り返りなどによる落ち着いた授業環境、学習規律の場作りについては、概ねどの学級でも取り組むことができている。 ・「きらきらタイム」では、ICTを活用した教材を作成し、全クラスで共有できた。流れも全校統一できつつある。 ・「家庭学習ふりかえり週間」の期間を毎学期始めとし、家庭学習の定着や充実に向け、意識づけができた。 ・単純な計算や基本的な学習用語が身についていない。 ・筋道立てて答えたり考えたことを分かりやすく表現したりすることに課題がある。	・「きらきらタイム」の実施方法を検討し、個別支援につなげる。 ・基礎、基本的な問題に繰り返し取り組ませる。 ・思考力、活用力を問うような問題に慣れさせるため、年間を通して授業や家庭学習での取り組みを計画、実施する。
教育活動	◎教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	ICT活用教育の向上	・ICT活用教育に関する研修会を年2回以上持つ。 ・ICT活用をした授業を日常的に行う。	・夏季休業中にICT活用、情報モラルに関する校内研修会を開催する。 ・全ての授業で電子黒板を活用し、効果のある事例を報告する校内研修会を実施する。 ・自作教材等の共有フォルダへの保存、活用を促進する。 ・タブレットの有効な活用方法の研究を促進する。 ・児童への情報モラル教育の推進とPTAを巻き込んだ保護者への理解を求める研修会の実施を検討する。	ICT教育	B	・4年生以上の全ての学級で情報モラル教育の授業を実施した。 ・ネットの安全安心けいはコンクールに積極的に参加し、情報モラル教育取り組みへのきっかけ作りを行った。 ・夏季休業中の研修は引越作業を優先させ、自粛した。 ・ほぼ全ての職員がICT活用をした授業を日常的に行うことができた。 ・平成29年度、ICT活用シートへの参加を促した。	・タブレットのグループ学習での利用を研究する。 ・活用力に関する研究においてICT利用を考慮する。 ・低学年からの情報モラル教育を実施する。 ・消費者教育の推進を行う。
教育活動	○読書の推進	図書館教育の推進	・低学年は一人100冊以上、中学年は一人80冊以上、高学年は一人40冊以上借りよう、読書週間の定着と向上を図る。	・朝の読書タイムを週1回実施し教師も一緒に取り組む。 ・読み聞かせボランティアを活用する。 ・図書館祭りを実施する。 ・つぼみ文庫を活用し、読書の質を上げる。 ・校舎改築に伴い図書館と教室の位置関係の変化を見越し、子どもの読書活動に支障が出ないよう工夫する。	図書館教育	B	・朝の読書タイム、読み聞かせボランティアの活用、図書館祭りの開催などにより、目標の読書冊数の数値を達成することができたが、読書間かせ人数が多くなることに目を向ける児童が多かった。 ・つぼみ文庫を全て読破することができていた児童は1割程度であるが、取り組んでいる児童は多かった。つぼみ文庫にあることで、普段読まないジャンルの本に触れることができていた。 ・校舎改築に伴う図書庫の移転があったが、今までと変わらず図書館の利用ができていた。	・読書の質向上のために、図書の時間に読む本はジャンルを限定する。また、現在つぼみ文庫は借りれば読んだと見られるが、本当に読んで内容を理解しているのか確認する。
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分 掌(部)	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	道徳教育や体験活動による豊かな心の育成	・年間指導計画にそった道徳教育を行う。 ・ふれあい道徳の授業公開をし、その趣旨を保護者に伝える。 ・計画的に体験活動を学習に取り入れる。	・各学年で体験活動を年間計画に位置付ける。 ・「特別の教科 道徳」の実施に併せた指導計画を作成する。 ・「心の学習」、生活教育など、学校の心の教育の取組について、保護者に情報公開をする。	道徳教育	B	・ふれあい道徳や命の授業など、養護教諭や助産師を講師に体験活動を取り入れた。その際、学校便りや学級通信などで保護者に、参加を呼びかけたり実施内容を知らせたりするなど、情報発信することができた。 ・「特別の教科 道徳」の実施に向けた指導体制の検討については、評価の在り方など今後も引き続き職員研修に取り組んでいく必要があると考える。	・ふれあい道徳や命の授業については、「特別な教科 道徳」や保健体育科、総合的な学習の時間等と関連づけて、引き続き実践していく。 ・教科書や年間計画、指導や評価の手引き等をもとに、授業に役立つ研修を計画・実践していく。
教育活動	●いじめの問題への対応	相手を尊重し、認め合う仲間づくりの取り組み	・いじめの早期発見、早期対応に組織的に取り組む。 ・学級経営における支持的風土づくりに取り組む。 ・いじめをなくす意識を涵養する。	・Q-Uテストを年2回実施し、よりよい学級づくりの対策を講じる。 ・いじめ・命を考える日(毎月10日)と連携させた「月の心(作文)アンケート」を実施し、いじめの早期発見につなげる。 ・児童連絡協議会を毎月開催し、児童理解や対応の共通理解を図り組織で対応する。 ・無記名式アンケート、記名式アンケートの内容を、精査の方法の基本的な取組方法を規定する。 ・いじめが疑われる事実の情報共有や記録の基本的な取組の規定を作成する。 ・いじめをなくすための委員会や学級の自主的な活動を促す。	生徒指導	B	・個々の案件に学級担任と協力して対応した。 ・保護者対応にも心を配り、信頼関係の確立に腐心した。 ・多数の案件が発生したものの、無事解決することができた。 ・細かい記録をとり、児童連絡協議会で報告し、全校的な共通理解を図った。 ・Q-Uテストやアンケート等を計画的に実施し、支援の必要な児童を抽出、個別の支援計画を立案するとともに対応策を講じた。 ・地域からの苦情等に組織的かつ迅速に対応した。 ・計画的な校外指導を行った。 ・中学校との生徒指導上の連携を密に行った。	・開発的な生徒指導を実施したい。 ・生徒指導の視点に立った児童支援計画を立てたい。 ・保護者対応に関する共通認識を持ちたい。 ・児童連絡協議会の効率化を図りたい。 ・各事例や決まりに関して共通理解の保持のために小城市ポータルサイトの利用を考えたい。 ・牛津中校区の連携を深化させる。
教育活動	○人権・同和教育	人権・同和教育の充実	・一人1回以上、人権・同和教育の研修に参加する。 ・年間指導計画に基づき、月1回の人権教室の充実を図る。	・「縦割り列車」・「人権教室」等、年間を通した取り組みを行う。 ・「ほかほかことば」を奨励し、一人ひとりを大切にする気持ちは育てる。 ・「なかよしの木」や「人権集会」を開催することで、人権意識の向上と充実を図る。	人権・同和教育	B	・月1回程度の、人権教室の実施ができた。また、子どもの作文を常掲することができた。 ・一人一研修を概ね達成できた。 ・平和教室では、各クラス、平和に関するめあてを立ててもらい、教室に常掲してもらった。 ・「月の心」の実施により、子どもが抱えさせられている課題を把握することができた。 ・「外国にルーツのある子ども」に関しての校内研修の実施、及びDLA検査を実施することで、該当する子どもを掘り起こすことができた。 ・LGBTの当事者の方による高学年への講話の実施ができた。 ・人権教室で「いいところ見つけ」を行うことで、自己肯定感の向上を図った。 ・「いじめ防止横断」の取組を行った。	・多岐にわたる取組のため、実施内容の精選を行いたい。 ・校内における役割分担を再考したい。 ・人権教室の時間の確保をしたい。また、これまでの人権教室の見直しをしたい。
教育活動	○教育相談	定期的、日常的な教育相談の実施	・保護者や児童のニーズに応じ、年間を通して、一人あたり5回以上の児童との面談、3回以上の保護者面談、直接的な連絡を行う。	・「月の心」、年1回の「セルフエリディームアンケート」、年2回のいじめアンケートと連動させた学期に1回の全児童との教育相談を実施する。 ・児童の登校状況を把握し、家庭との連絡・連携を図る対応体制を構築する。 ・スクールカウンセラーの計画的活用を図り、関係機関につなぐ。 ・保健便りや学校便り、学校の相談窓口・体制の広報を行う。	教育相談	A	・学期に1回、年3回の担任による全児童の教育相談の計画の立案を行い、実施に資することができた。スクールカウンセラーとの連携もでき、不登校対策にもつながった。しかし、場所の確保がきびしかった。 ・毎朝、放課の先生達で児童玄関で児童の登校の様子を見、声かけや必要に応じて教室まで付き添っていくなど、遅れてくる児童の対応ができた。 ・「気になる児童」や不登校気味の児童にたいしてスクールカウンセラーとの面談を継続的に実施し、児童の精神的安定につながった。 ・教育相談便り(年3回)やスクールカウンセラー便り(年2回)などを出し、学校の相談体制の普及ができた。	・担任による教育相談月間の実施は場所の確保と授業時数の観点からきびしいとの意見があり、来年度は年2回は確保していく。 ・来年度も朝、児童玄関の所で登校の様子を把握し遅れてくる児童の対応が必要と思われる。(1年生などは泣きながら保護者に連れられてくる児童も多く、また教室に入れない児童もいるので) ・「気になる児童」を中心にスクールカウンセラーの面談を継続して実施することは今後も必要。 ・今年度は保護者の相談が少なかったので、保護者向けに講演なども計画してはどうかと思う。
教育活動	○特別支援教育	特別支援を要する児童の教育の充実	・課題を抱えた子どもに対する共通理解を深め、専門機関との連携を通して、個に応じた指導・支援の充実を図る。 ・特別支援教育に関する児童への理解を求める場を設定する。 ・特別支援教育に関する保護者への周知の場を年間、2回以上設定する。	・「月1回児童連絡協議会を開き情報を共有する」。 ・「居り感のある児童や学校への不適応状況が見られる児童のケース会議を行い、市児童センター等に相談し支援方法を学ぶ」。 ・「個人カルテを作成し、個に応じた指導・支援を講ずる」。 ・PTA総会や新入生保護者説明会で特別支援教育に関する考え方や学校の取組の現状を話し、理解を求める。 ・年度当初に特別支援教育に関する研修を実施する。	特別支援教育	A	・月1回児童連絡協議会を開いたり、各担任と課題について連絡を密に取ったりして、課題を抱えた子どもに対する共通理解を深めた。 ・保護者に専門機関等を紹介したり、専門機関との連携したりを通して、個に応じた指導・支援の充実を図った。 ・特別支援教育に関する児童への理解を求める場を設定した。 ・保護者への特別支援教育に関する話をPTA総会の時、新入生保護者説明会の折に紹介したが、個人差がある。 ・職員は理解は進んでいるが、対象となる児童の増加で対応が難しいことが多い。	・保護者に広く特別支援を理解してもらい、差別的な見方を減らしていく。 ・事前の手立てと大人の対応で児童の不適切な行動を防ぐことができることを伝えていく。
④ふるさとを愛する教育「牛津学」を推進する。								
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分 掌(部)	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○学校経営方針	本年度の学校教育目標の周知	・保護者や児童の学校教育目標の認知度を80％以上にする。	・全校集会等で児童に対し、具体的な例を挙げ説明する。 ・学校だより、PTAの会合の場を利用して、具体的に説明する。	教務部	B	・全校朝会や学校行事では、学校教育目標を「ひとつ」という簡単な合い言葉にし、繰り返し児童に語りかけた。協議ができた。 ・保護者に対しては、学校便りを通じて、その意味や願いを伝えた。しかし、具体的な文言や取組までの認識は、進んでいない。	・今後も引き続き、児童には、具体的な内容と共に、繰り返し語り続ける。
学校運営	○開かれた学校づくり	地域連携の促進	・教育活動に地域人材や外部団体を50人以上、授業時間数80時間程度、活用する。	・地域の学習材や地域人材、外部団体の効果的活用を各学年の教育活動に位置付ける。「津の里学習(牛津学)」・PTAと連携した学習活動のさらなる充実を図る。 ・新たな学習サポーターの仕組みの構築に取り組む。	地域連携	B	・地域行事に積極的に協力した。 ・PTAやシンボランティアなど地域人材を積極的に活用することができた。 ・地域からの要望に迅速に対応した。	・「津の里学習」に関する研究を深めたい。 ・地域の教材化を図りたい。
学校運営	○情報発信	ホームページの充実	・ホームページの更新をこまめに行い、地域、保護者が見たくなるページの工夫を行う。	・学校の行事予定、学校からのお便り、学習状況等の更新を定期的に行う。	ICT教育	B	・計画的に変更した。 ・地域からの要望に応じてコンテンツを追加した。	・コンテンツやメニューの見直しを行いたい。
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)								
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分 掌(部)	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	健康教育や食育等の実践	・授業実践を通して、健康な身体作りや意識向上を図る。 ・朝食喫食率100％を目指す。	・スポーツチャレンジへの取組を促す。 ・学校栄養職員と連携して食教育の実践に取り組む。 ・保健衛生指導の充実を図る。(保健便り等) ・体力づくりの充実を図る。(外遊びの奨励等)	保健部	B	・今年度、校舎、体育館改築のため、体育館の使用不可、運動場の縮小でスポーツチャレンジへの参加は難しくなった。 ・1年生(マナー名人になろう)、4年生(おやつを取り方)、6年生(マナー給食)など、食教育の実践に取り組むことができた。 ・朝食喫食率を、朝食喫食率を96.3％であった。保健便りや保健委員会を通して、衛生検査や手洗いのポイント、手洗いの呼びかけ・熱中症予防の呼びかけ等を行うことができた。 ・マラソン大会前には、マラソンバトルの実施やマラソンバトルカードを配付して、目標を持って練習に取り組むことができた。	・年度当初にスポーツチャレンジの内容を伝え、各クラス、発達段階にあった取り組みができるように促す。 ・朝食喫食率の向上と食事内容の充実を目指すために、さらなる啓発活動と効果的な食教育に取り組む。 ・保健委員会と協力して、全校に呼びかける内容を検討し、月毎に保健のめあて」を毎月、放送することにより意識づけを図る。 ・今年度もマラソン大会前、マラソンバトルカードを配付して目標をもって活動したり、外遊びができるように促す。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目